

薬生食輸発0427第1号
令和2年4月27日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産にんじんのキントゼン、ベトナム産オオバコエンドロのテブコナゾール、ピ
リダベン及びフェンブコナゾール並びにチリ産ぶどうのプロフェノホス)

標記については、令和2年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和2年
4月20日付け薬生食輸発0420第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき
実施しているところである。

今般、過去1年間の検査実績を踏まえ、中国産にんじんのキントゼンについてモニタ
リング通知の別表第3から削除し、ベトナム産オオバコエンドロのテブコナゾール、ピ
リダベン及びフェンブコナゾールについてモニタリング通知の別表第2及び第3から
削除することとした。

また、これまでの検査実績を踏まえ、チリ産ぶどうのプロフェノホスについてモニタ
リング通知の別表第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知
方よろしく願います。